




① 申請者	八代市	② タイプ	地域型 / シリアル型 A B C D E
③ タイトル			
(ふりがな)	やつしろをたがやしたいしくたちのきせき いしくのさとにいきづくいしづくりのれがしい		
八代を創造した石工たちの軌跡～石工の郷に息づく石造りのレガシー～			
④ ストーリーの概要			
<p>かつて全国で築かれた「めがね橋」を今も多く見ることができる熊本。それらの多くは八代で生まれ育った石工たちによって手掛けられました。彼らの卓越した手腕は日本各地で必要とされ、「神田万世橋」や「通潤橋」などの架設を成功に導き、全国に名声を轟かせるまでに至りました。それ故に、八代は多くの「名石工」を輩出した「石工の郷」と呼ばれています。</p>			
<p>石工たちは、八代に広大な平野と豊かな実りをもたらした「干拓事業」や、地域の交通を支えた「めがね橋」の架設などに携わり、八代の発展と人々の生活基盤づくりに長きにわたって貢献する中で、己の技を磨き上げ、名もなき石工から名石工へと成長していったのです。</p>			
<p>彼らが築いた堅牢な干拓樋門、川面に美しいアーチを描くめがね橋、見事な棚田の石垣などの石造りのレガシーは百余年たった今も、まちの景観や人々の暮らしの中に生き続けており、訪れる人々を「石工の郷」へと誘ってくれます。</p>			
			
国指定史跡『大鞆樋門(穀樋)』	八代が輩出した名石工 岩永三五郎(左) 橋本勘五郎(右)	石工たちの技の結晶『鹿路橋』	自然が生み出した『白髪岳天然石橋』
			
干拓地に伝わる『大鞆節』	干拓によってもたらされた広大な八代平野		

# 拡大図①

★『19めがね橋群』に含まれる眼鏡橋



2.白島

20.橋本家文書

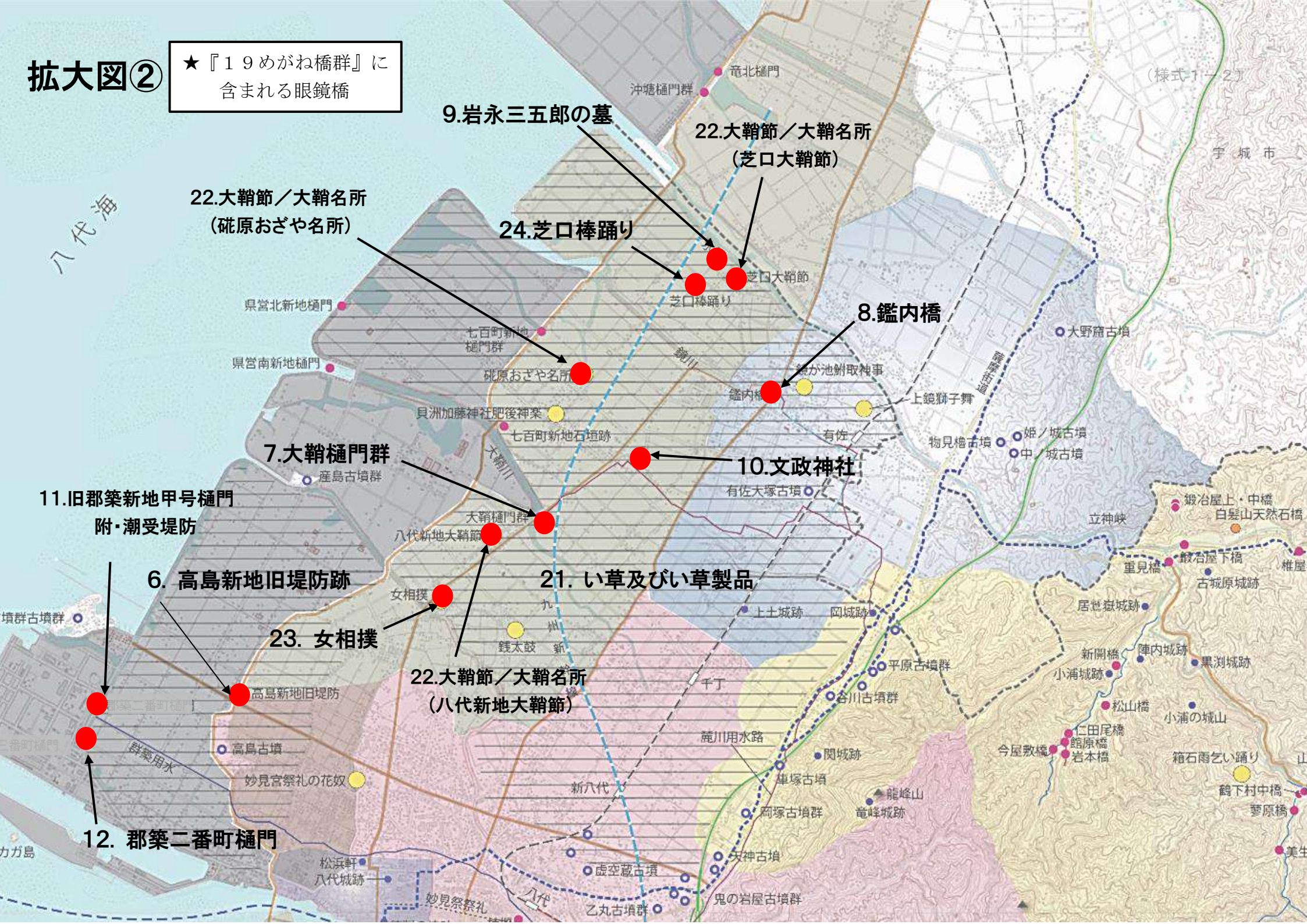
3.麦島城跡

4.八代城跡

1.水島(不知火及び水島)

# 拡大図②

★『19めがね橋群』に含まれる眼鏡橋



9.岩永三五郎の墓

22.大鞘節／大鞘名所  
(芝口大鞘節)

22.大鞘節／大鞘名所  
(砥原おざや名所)

24.芝口棒踊り

8.鑑内橋

7.大鞘樋門群

10.文政神社

11.旧郡築新地甲号樋門  
附・潮受堤防

6.高島新地旧堤防跡

21.い草及びい草製品

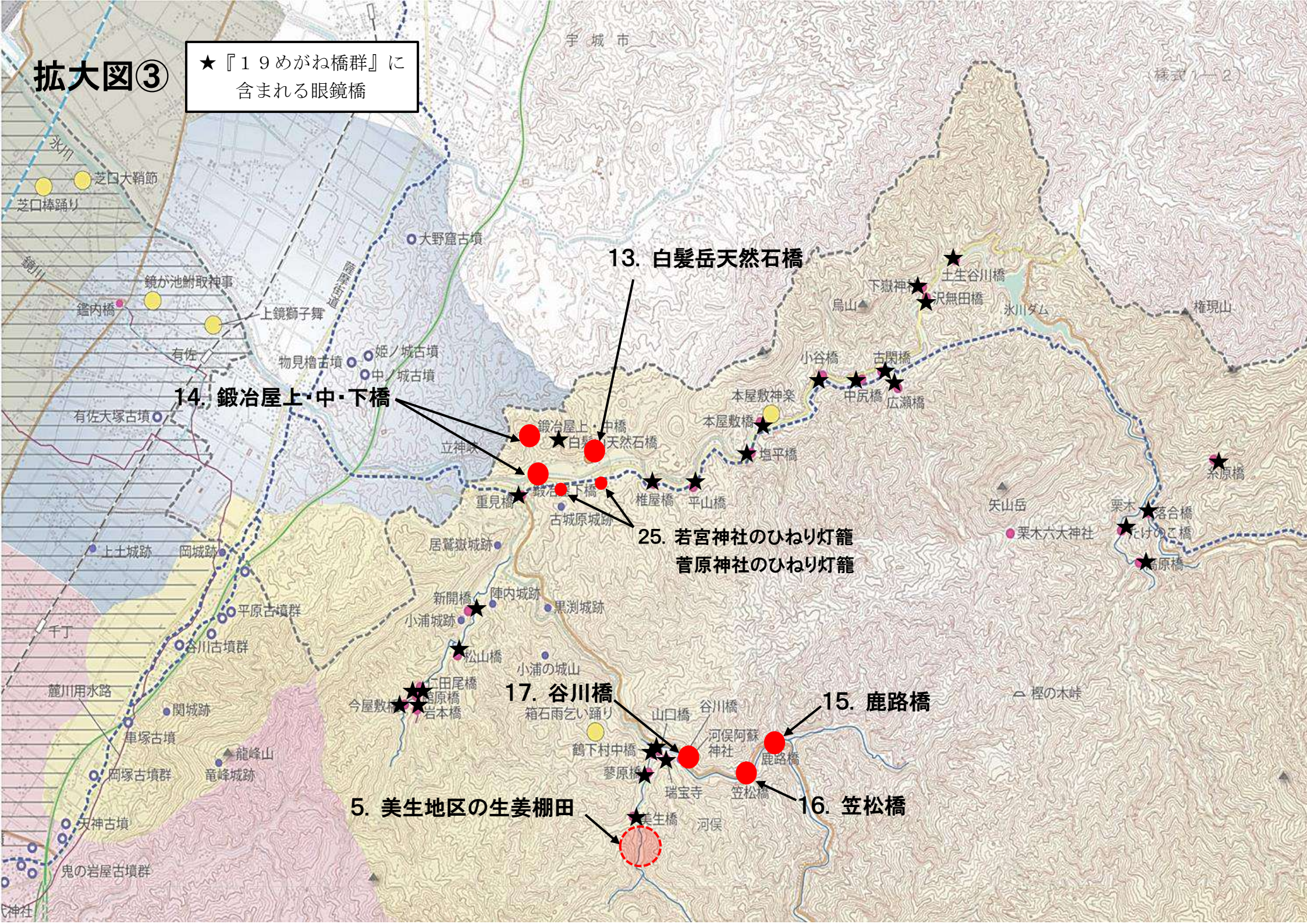
23.女相撲

22.大鞘節／大鞘名所  
(八代新地大鞘節)

12.郡築二番町樋門

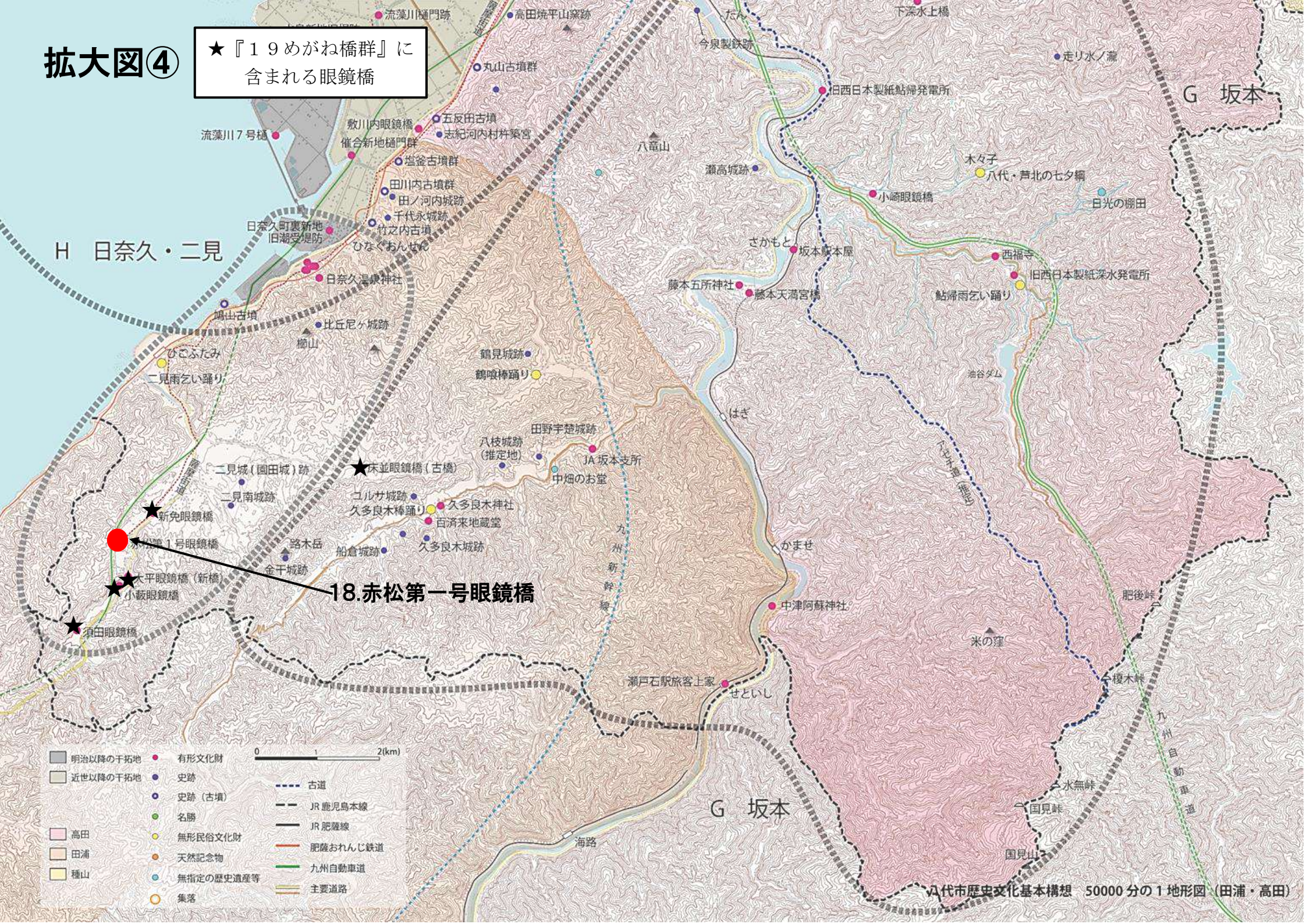
# 拡大図③

★『19めがね橋群』に含まれる眼鏡橋



# 拡大図④

★『19めがね橋群』に含まれる眼鏡橋



H 日奈久・二見

G 坂本

18. 赤松第一号眼鏡橋

- 明治以降の干拓地
- 近世以降の干拓地
- 高田
- 田浦
- 種山
- 有形文化財
- 史跡
- 史跡 (古墳)
- 名勝
- 無形民俗文化財
- 天然記念物
- 無指定の歴史遺産等
- 集落

0 1 2(km)

- 古道
- JR 鹿兒島本線
- JR 肥薩線
- 肥薩おれんじ鉄道
- 九州自動車道
- 主要道路

## ストーリー

## 【育まれてきた「石工の郷」の風土】

八代の人々は、阿蘇山の噴火活動により堆積した「凝灰岩」や、良質な「石灰岩」の地層が点在する、この地の環境を活かし、古来より地域で採れる石材を活用したまちづくりを行ってきました。八代城の石垣・干拓樋門・石積みの棚田・めがね橋など、八代各地に現存するこれらの石造建築物の数々は、多くの名石工を輩出した「石工の郷」の風土が、この地で脈々と育まれてきたことを物語っています。



八代産石灰岩で築かれた「八代城の石垣」

## 【干拓によってもたらされた平野—干拓事業と石工の活躍—】

現在では、熊本県有数の農業地帯となっている緑豊かな八代平野も、以前は「お国一の貧地」と呼ばれるほど、平野部が狭く、農業には向かない湿地と干潟が広がる地域でした。そのため、この地では人々の暮らしを豊かにするために、江戸時代～昭和初期にかけて大規模な「干拓事業」が幾度となく行われ、現在の八代平野の実に約3分の2に及び土地が干拓によってもたらされました。この干拓事業には、膨大な数の人夫が動員され、石工たちも石材の切出し、運搬、加工の担い手として長期間にわたって携わりました。これにより、安定的に仕事を得ることになった石工たちは、さらに技に磨きをかけていき、活躍の幅を広げていきました。



石工たちが築いた「大鞆樋門（穀樋）」

特に、文政元年(1818)～2年(1819)に行われた四百町新地、文政4年(1821)に行われた七百町新地の造成事業で石工たちは大いに活躍しました。長年の経験によって培われた技術を活かし、巨石を用いて強固に築かれた「大鞆樋門」に代表される干拓樋門、干拓地を潤す「用水路」、橋の建設などに大きく貢献しました。また、備前から導入した干拓技術の定着にも寄与し、八代の干拓を長きにわたって支える技術者集団として、多岐にわたって活躍しました。



岩永三五郎架設と伝わる「鑑内橋」

その中でも、石工「三五郎」は、七百町新地造成の際に、石工たちの総取締役に任命され、多くの石工たちを率いて干拓事業の成功に大きく貢献しました。その功績が高く評価された三五郎は、職人が功績によって苗字を許されることが極めて稀であった当時、特例で「岩永」の苗字を名乗ることが認められました。



干拓によってもたらされた「八代平野」

その名声は、各地の為政者の耳にも届き、薩摩藩に招かれ大型のめがね橋の架橋をおこなうなど、活躍の場を更に広げていくことになりました。



自然が生み出した「白髪岳天然石橋」

広大な干潟を開拓した干拓事業を契機として、技術を磨き上げた「名もなき石工」たちは「名石工」として、歴史の表舞台に躍り出ていくことになったのです。

## 【石工たちの技の結晶—めがね橋—】

「めがね橋」の架設技術は、中国やオランダから九州の長崎に伝わった技術がこの地に伝わったとも、地域の石工たちが、自然が生み出した「白髪岳天然石橋」の見事なアーチの造形から着想を得て、架橋技術を編み出したともいわれています。そしてその技術は、多くの石工たちが生活した山間部の種山地域(現八代市東陽町)を中心に、八代各地で脈々と受け継がれてきました。



今も人々の生活を支える「笠松橋」

八代では、江戸時代末から昭和初期にかけて、地域住民が架橋費用を工面し、住民主体で「めがね橋」が架けられていきます。そのため、石工たちは実用性に重点をお

き、地域の人々の要望や予算に合わせ、無駄を出来るだけ省いためがね橋の架橋を行ってきました。

八代で架けられためがね橋の多くは、橋の強度を大きく左右するアーチ部分は丁寧な加工を施した石材を使用する一方、壁石には各地で簡単に手に入る自然石を使用しており、できる限り費用を抑えながらも、丈夫な橋を架ける工夫が施されています。

めがね橋の架設を手掛ける中で、石工たちは石材加工技術だけでなく、依頼主の要望に応じた細やかな設計、人脈を駆使した人材・資材確保、資金運営までをトータルで行う優れた経営技術を磨き上げ、日本最高峰のめがね橋架橋技術を有する技術者集団へと成長していきました。

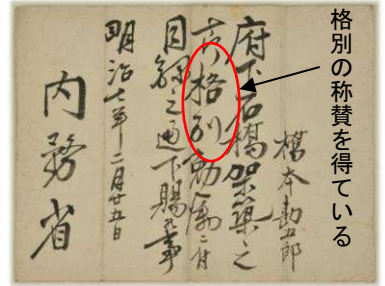
明治以降、風水害に強い石造建築物の需要が高まる時代の中で、安定した物流を支える石橋、山間部の農業を支える水路橋など、日本各地で石工たちの技術が必要とされるようになりました。そのため、「橋本勘五郎」に代表される優れた石工たちは、急速に近代化する首都東京の交通を支えた「神田万世橋」(東京都)、熊本の山間部の農業を支えた日本最大級の石造水路橋「通潤橋」(熊本県)をはじめ、全国各地で多くのめがね橋の架橋を成功に導くなど、活躍の場を日本全国にまで広げ、日本の近代化の足元を支えることになりました。また、かつて全国で2000基以上架けられためがね橋の、実に約4分の1の架橋に八代の石工が携わったとも伝えられるほど、その名声は全国に轟くことになり、多くの「名石工」を輩出した八代は「石工の郷」と呼ばれるようになったのです。

その八代では、江戸時代末から昭和の始めにかけて、「鍛冶屋橋」のような5mにも満たない橋から、「笠松橋」のような20mを超える橋に至るまで、90基を超えるめがね橋が架けられました。そして、石工たちが魂を吹き込み、時に命を掛けて造った大小さまざまなめがね橋の数々は、風雪や豪雨にも耐え、今なお優美さと強健さを備えた「永代不朽の橋」として地域の人々に愛されています。そして今も、46基を数えるめがね橋が八代の人々の生活の中で生き続けています。それらは、石工たちの技術力の高さだけでなく、この地で江戸時代から昭和に至るまでの長い間、石工たちが活躍していた証を今に伝えています。

### 【石工の活躍がもたらした豊かさ】

八代の人々は今もなお、石工たちの活躍がもたらした恩恵に与っており、石工たちが築き上げた功績に対し、尊敬の念を抱き、心の拠り所としています。石工たちの活躍が成功に大きく貢献した干拓事業は、広大で実り豊かな平野だけでなく、多くの入植者と共に大鞆節や女相撲といった個性豊かな文化を八代にもたらす契機となりました。干拓平野では、日本一の生産量を誇るい草をはじめとする様々な農作物が生産されているだけでなく、工事の苦労を偲んだ干拓民謡や伝統芸能が今も受け継がれ、その多様で独自の文化はまちに賑わいを与え続けています。また、石工たちの生活拠点であった山間部には、めがね橋だけでなく、石工たちの高度な技量と遊び心を垣間見ることができるひねり加工が施された石灯籠や山肌を覆う美しい石積みの棚田の景観などが残されており、「石工の郷」の雰囲気醸し出しています。

セメント・コンクリート時代の到来とともに、めがね橋をはじめとする石造建築物の需要は減少していき、その多くは造り替えにより、建てられてから数十年で日本各地から姿を消し、石工たちの姿も途絶えていきました。しかし八代では、干拓樋門やめがね橋など、数々の石造物が、百余年たった今も、地域に根付き、人々に大切に受け継がれ、各地で生き続けています。そして、それらは、近代化する日本の足元を支えた石工たちの活躍の歴史を今に伝えており、この地を訪れる人々を「石工の郷」にいざなう、時代を超えた懸け橋となっています。



橋本勘五郎の働きを称える内務省の書



山肌を覆う見事な「石積みの棚田」



八代にもたらされた伝統芸能「女相撲」

ストーリーの構成文化財一覧表

番号	ふりがな 文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の 所在地 (※4)
<b>【育まれてきた「石工の郷」の風土】</b>				
1	みずしま 水島 (不知火及び水島)	国名勝	石灰岩を採掘した際にできた矢穴を見ることができ石灰岩を産出する島。景勝地としても有名で、古くは『万葉集』にも詠われている。	
2	しろしま 白島	未指定 (天然記念物)	良質な石灰岩を産出する島。八代城築城の際、この島の石灰岩が使用されたことがわかっている。現在は、石工たちも携わった干拓により周囲は陸地化している。	
3	むぎしまじょうあと 麦島城跡 (八代城跡群)	国史跡	天正16年(1588)、キリシタン大名小西行長が築城した城で、石垣に八代で産出する石灰岩が用いられている特徴がある。元和5年(1619)に大地震によって倒壊し廃城となったが、その後、石垣の多くは八代城築城の際に転用された。現在も石垣の一部を見ることができ、石工の活躍だけでなく400年前の震災の記憶を今に伝えている。	
4	やつしろじょうあと 八代城跡 (八代城跡群)	国史跡	元和8年(1622)、熊本藩加藤氏の家臣、加藤正方が築城した城である。麦島城の石垣を転用した石材や、八代産の石灰岩を用いて築かれている特徴がみられる。加工の難しい石灰岩を見事に積み上げた石垣は、当時の石工たちの技の高さを見る人に伝える。	
5	びしょうちく しょうがたなだ 美生地区の生姜棚田	未指定 (文化的景観)	地域住民と石工たちが協力し、棚田を造成したという言い伝えが地域に残っている。「日本の棚田百景」にも選ばれており、地形を利用した、山肌を覆う美しい石積みの棚田を見ることができる。現在は、特産品の生姜が栽培されており、地域に恵みをもたらしている。また、生姜は様々な製品に加工され、多くの人々に親しまれている。	

【干拓によってもたらされた平野—干拓事業と石工の活躍—】				
6	たかしましんちきゆうていぼうあと 高島新地旧堤防跡  (八代海干拓遺跡)	国史跡	全長約85m、幅約9.4m、最高約4.5mを測る堤防跡。文化13年(1816)に、八代城代松井徴之(あきゆき)により行われた高島新地開に伴って築造された。地域で採れる石灰岩を野面積みして築かれている特徴があり、八代の石工たちも携わったとされている。	
7	おざやひもんぐん 大韃樋門群  (八代海干拓遺跡)	国史跡	文政2年(1819)の四百町新地干拓事業の際に建造された樋門。普段は城郭以外には使用されることの少ない巨石が用いられている点などの特徴がみられる。樋門の建造の際、巨石の加工・運搬、石材の積み上げなどに、八代の石工が携わったとされている。	
8	かんないきょう 鑑内橋	市指定 (建造物)	名石工「岩永三五郎」が架橋したとの伝承が残るめがね橋である。天草砂岩を使用している特徴があり、天草の石工との交流を伺うことができる。	
9	いわながさんごろう 岩永三五郎の墓	市指定 (史跡)	寛政5年(1793)野津(現八代郡氷川町)に生まれ、後に芝口(現八代市鏡町)に移住したとされている。文政4年(1821)の「七百町新地」の造成の際、石工たちの総取締役である「八代郡中石工共惣引廻役」任命され、多くの石工たちを率いて干拓事業の成功に大きく貢献した。その功績が高く評価されたことにより、職人が功績によって苗字を許されることが、極めて稀であった当時、特例で「岩永」の苗字を名乗ることが認められた。嘉永4年(1851)、59歳で死去し、芝口に墓が存在している。現在も、干拓事業を成功に導いた人物の一人として、地域の人々に親しまれている。	
10	ぶんせいじんしゃ 文政神社	未指定 (建造物)	干拓事業に従事した人々を祀っている。明治43年(1910)、干拓事業の偉業をたたえるために、百町・四百町・七百町三新地の接点にあたる場所に、地域住民に	

			よって建立された。	
11	<small>きゅうぐんちくしんちこうごうひもん</small> 旧郡築新地甲号樋門  <small>つげたり しおうけていぼう</small> 附・潮受堤防  (八代海干拓遺跡)	国重文 (建造物) ・ 国史跡	明治時代に行われた「郡築新地」の干拓事業の際に設けられた石造 10 連アーチの樋門。高度な石材加工・建築技術を用いて建造されており、現存する石造樋門として国内最大規模。1046ha という広大な干拓平野をもたらした事業から 100 年経った現在も、樋門としての役割を果たしている。	
12	<small>ぐんちくにばんちやうひもん</small> 郡築二番町樋門  (八代海干拓遺跡)	国史跡 ・ 国登録有形 (建造物)	高潮により、決壊の被害を受けた明治時代の堤防の補強のため、昭和 13 年(1938)に建造された石造 3 連アーチの樋門。この時期に建造された他地域の樋門の多くがコンクリート造であるのに対し、石造の樋門であるという特徴があり、八代で長い間石工が活躍していたことを現在に伝えている。	
<b>【石工たちの技の結晶—めがね橋—】</b>				
13	<small>しらただてんねんいしばし</small> 白髪岳天然石橋	市指定 (天然記念物)	地元には「白髪山の天神様が山を下りて来られる際に、道を塞いでいた大岩を蹴り破って出られたためにできた」という伝説が残り、天然石橋の前の田んぼには、そのとき蹴り出された岩の欠片といわれる岩が今も残っている。また、石工をたちがこの天然石橋を眺めてめがね橋のアーチ構造のヒントを得たとの言い伝えが残っている。	
14	<small>かじやかみなかしもばし</small> 鍛冶屋上・中・下橋	市指定 (建造物)	種山の石工の祖との伝承が残る林七が 1800 年頃に架けたと伝わっている。数歩で渡ることができるほど、規模は小さい橋であるが、自然石を用いながらも美しいアーチが特徴的なめがね橋である。	

15	ろくろぼし 鹿路橋	市指定 (建造物)	橋本勘五郎の父・橋本嘉八によって1848年(嘉永元年)頃に架けられたと伝わる橋である。渓谷に架かるめがね橋であり、橋長は20mを超える八代市域に存在するめがね橋の中でも比較的大きな橋である。現在も地域住民によって除草作業などの管理が行われており、地域住民に守られている。
16	かさまつばし 笠松橋	市指定 (建造物)	種山地域の石工の代表的人物である橋本勘五郎によって架けられたと伝わる橋である。現在も地域の人々の生活に使用されている。付近は公園整備がなされており、ノミ加工の跡など、めがね橋を造った石工の技術力を間近で見ることが出来る。
17	たにがわぼし 谷川橋	未指定 (建造物)	昭和4年(1929)に石工の田上甚太郎によって架けられたとの記録が残るめがね橋である。現在確認されているめがね橋の中で、最も新しい橋であり、八代で長い間石工たちが活躍し、めがね橋を架設していたことを物語っている。石材には架設地付近で採石された溶結凝灰岩を用いている。また、建設中の写真や図面が残されている。
18	あかまつだいちごうめがねぼし 赤松第一号眼鏡橋	市指定 (建造物)	架設された年・石工など詳しいことはわかっていないめがね橋である。八代で架けられためがね橋の中では珍しく、装飾性に富んだめがね橋であり、やかに湯呑みの装飾が束柱に施してある。
19	めがねぼし めがね橋群	市指定 ほか (建造物)	八代市域には、石工たちによって江戸時代から近代にかけて架けられためがね橋が数多く残っている(現存46基)。めがね橋の多くは、壁石は自然石の乱積で質素ながらも、アーチ部分は加工を施した石材を用いるなど、実用性を重視しており、できる限り費用を抑えながらも、丈夫な橋を架けるための工夫がみられる。

20	ほしもとけもんじょ 橋本家文書	未指定 (歴史資料)	八代の石工の代表的存在である橋本家の文書。めがね橋の設計図や、架設する際の見積書などが残されている。八代の石工が技術者としての側面と設計者としての側面、経営者としての側面を持ち、全国に活躍の場を広げることを可能にした高い能力を持っていたことを表す貴重な約130点もの文書群である。	
<b>【石工の活躍がもたらした豊かさ】</b>				
21	ぐさおよ ぐさせいひん い草及びい草製品	未指定 (ふるさと文化財の森設定地)	干拓事業の成功によってもたらされた平野が、ミネラル、微量要素、天然肥料などを多く含んだ土地でい草栽培に最良の環境地域だったことから八代で盛んに栽培されている。八代で500年以上前から栽培され、現在流通している国産のい草の約9割が干拓平野を中心とした八代の大地で生産されており、日本の畳文化を支えている。また、八代ではい草を使用した日用品やインテリアだけでなく、食品など様々な草製品が生産されている。	
22	おざやぶし おざやめいしょ 大鞘節／大鞘名所	市指定 (無形民俗)	江戸時代に行われた干拓に従事した労働者たちが歌った民謡である。唄・太鼓・三味線の囃子に合わせて、鍬・ブリ(天秤棒の両側に籠を提げて土を運ぶ道具)を持って踊る。現在、八代市には、八代新地大鞘節・芝口大鞘節・碓原おざや名所が残されており、多くの人々に親しまれている。	
23	おんなずもう 女相撲	市指定 (無形民俗)	1855年に完成した二の丸新地・八代新地築造の際、潮止め工事が難航し、周辺の村々から屈強な力士を集め潮止め口を踏み固めさせ、無事完成させたことがはじまりと伝えられている。いつから女性主役の「女相撲」になったのかはわかっていないが、女性以外は土俵に上がることができない全国的に珍しい民俗芸能である。	
24	しばくちぼうおど 芝口棒踊り	市指定 (無形民俗)	干拓事業によってもたらされた七百町新地に入植した人々によって、収穫祭や娯	

			楽として披露されるようになった踊りである。	
25	ひねり灯籠(若宮神社) ひねり灯籠(菅原神社)	未指定 (建造物)	90度ねじれたように彫刻された石灯籠。若宮神社の灯籠は嘉永4年(1851)に橋本勘五郎が造ったと伝えられている。また、近くの菅原神社の石灯籠嘉永7年(1854)は石工の文八の作で、さらに90度ねじれている。見た人に驚きを与え、石工の遊び心、技術の高さを今に伝えており、石工たちが暮らしていた「石工の郷」の雰囲気を醸し出している。	

(※1) 文化財の名称には振り仮名を付けること。

(※2) 指定・未指定の別、文化財の分類を記載すること(例:国史跡、国重文(工芸品)、県史跡、県有形、市無形、市史跡、未指定(建造物)、等)。なお、**未指定であっても文化財保護の体系に基づいた分類を記載**すること。

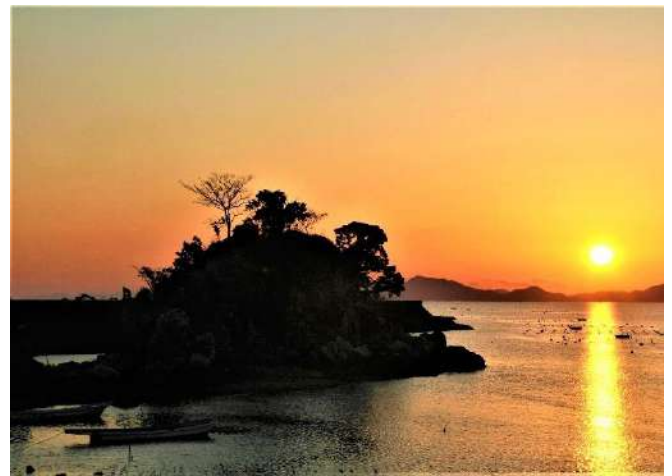
(※3) 各構成文化財について、ストーリーとの関連を簡潔に記載すること(単に文化財の説明にならないように注意すること)。

(※4) ストーリーのタイプがシリアル型の場合のみ、市町村名を記載すること(複数の都道府県にまたがる場合は都道府県名もあわせて記載すること)。

【育まれてきた「石工の郷」の風土】



1. 水島



1. 水島(夕景)



1. 水島(雪景色)



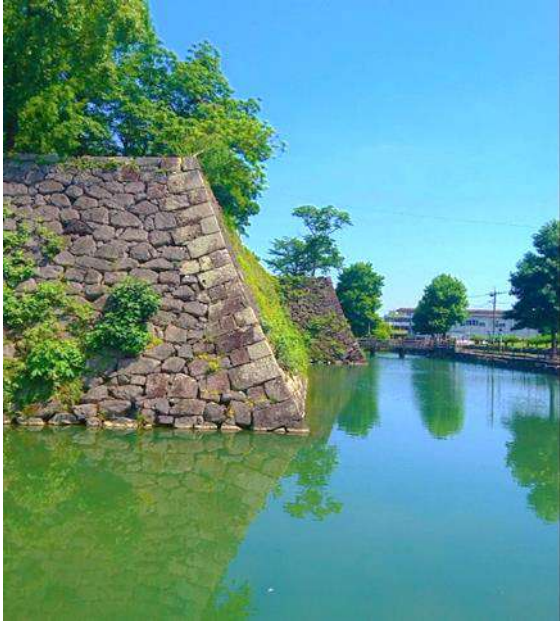
2. 白島(登山道)



3. 麦島城跡(天守台跡)



3. 麦島城跡(シルバーセンター内展示)



4. 八代城跡

(宝形櫓石垣(手前)と磨櫓石垣(奥))



4. 八代城跡 (廊下橋門跡東側石垣)



4. 八代城跡 (航空写真)



5. 美生地区の生姜棚田



5. 美生地区の生姜棚田(収穫風景)

【干拓によってもたらされた平野—干拓事業と石工の活躍—】



6. 高島新地旧堤防跡



7. 大鞘樋門群(殻樋)



8. 鑑内橋



9. 岩永三五郎の墓(岩永三五郎の石像)



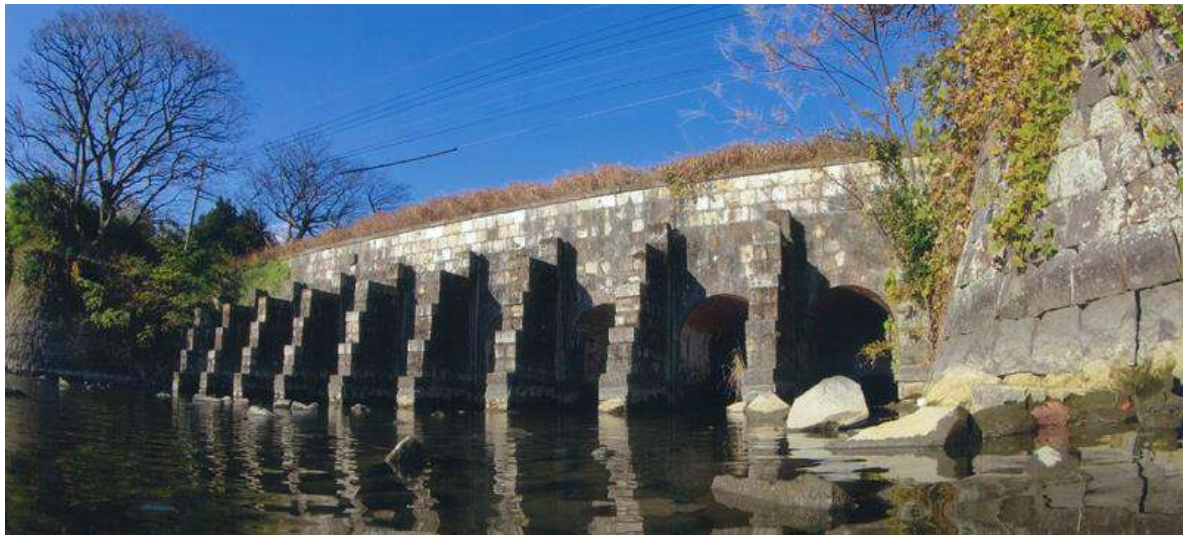
9. 岩永三五郎の墓



10. 文政神社



10. 文政神社(例祭の様子)



11. 旧郡築新地甲号樋門 附・潮受堤防



12. 郡築二番町樋門(正面)



12. 郡築二番町樋門(斜めより撮影)

【石工たちの技の結晶－めがね橋－】



13 . 白髪岳天然石橋



13 . 白髪岳天然石橋(秋の風景)



13 . 白髪岳天然石橋  
(奥が石橋。手前は神様が蹴り破った  
岩の破片と伝わる岩)



14 . 鍛冶屋上橋



14 . 鍛冶屋中橋



14. 鍛冶屋下橋



15. 鹿路橋



15. 鹿路橋(現在は渡ることはできません)



16. 笠松橋(集落を繋いでいる)



16. 笠松橋(橋上を郵便配達のバイクが通る)



16. 笠松橋(秋の風景)



17. 谷川橋



17. 谷川橋(架橋当時の写真)



18. 赤松第一号眼鏡橋



18. 赤松第一号眼鏡橋(やかんに湯呑の装飾)



19. めがね橋群(小崎眼鏡橋)



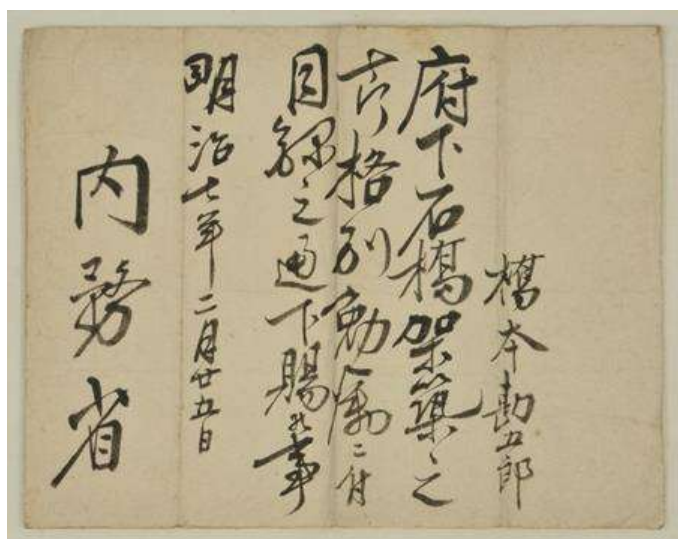
19. めがね橋群(新免眼鏡橋)



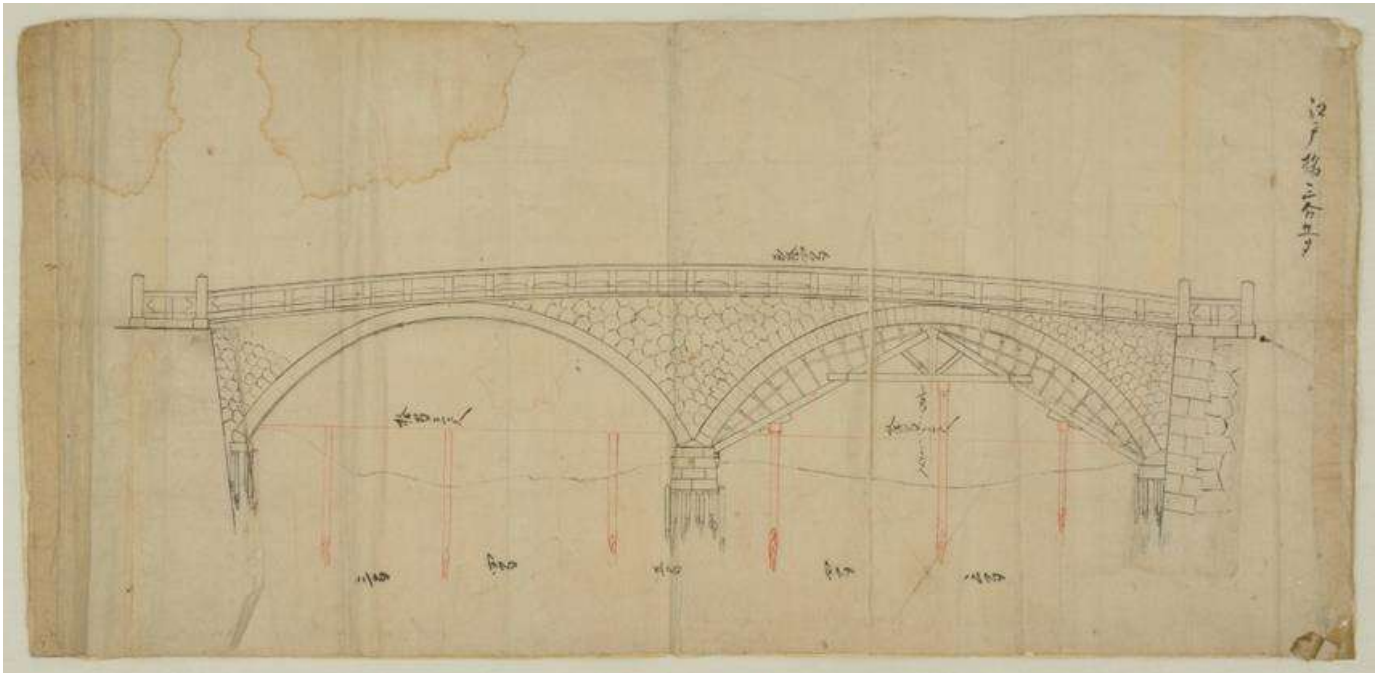
19. めがね橋群(蓼原橋)



19. めがね橋群(大平新橋)



20. 橋本家文書(明治7年(1874)2月25日、勘五郎の「石橋架築」を称える内務省の書類と、同時に与えられた報奨金目録)



20. 橋本家文書(東京・江戸橋の設計図。江戸橋は勘五郎が熊本に戻った後の明治8年(1875)5月に完成。)

**【石工の活躍がもたらした豊かさ】**



21. い草及びい草製品(い草の田植え)



21. い草及びい草製品(畳表)



22. 大鞘節／大鞘名所(左:八代新地大鞘節 中:芝口大鞘節 右:碓原おざや名所 )



23. 女相撲(地固めの場面)



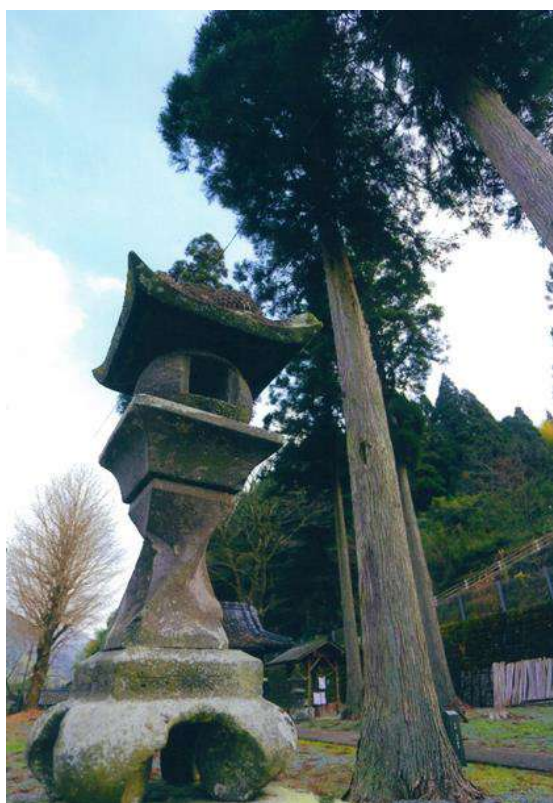
23. 女相撲(取組の様子)



24. 芝口棒踊り



24. 芝口棒踊り



25. ひねり灯籠(若宮神社)



25. ひねり灯籠(若宮神社・拡大)



25. ひねり灯籠(菅原神社)



25. ひねり灯籠(菅原神社・拡大)

## 日本遺産を通じた地域活性化計画

## (1) 将来像 (ビジョン)

八代市は、平成30年(2018)3月に策定した『第2次八代市総合計画』において、市の将来像として「しあわせあふれるひと・もの・交流拠点都市”やつしろ”」と掲げており、この総合計画を歴史文化の側面から各施策の推進を支えるものとして平成30年12月に『八代市歴史文化基本構想』を策定した。

この歴史文化基本構想を基にした、文化財をその周辺環境を含め総合的に保存・活用することで文化遺産を活かした地域づくりにつながる取り組みは、まだ緒に就いたばかりであり、日本遺産を通じて以下の3つの状況を創出することで、市総合計画及び歴史文化基本構想が目指す姿を実現する。

- ①『巡る・味わう・和む・遊ぶ・学ぶ』など、この地ならではの景観の中で石造りの文化と歴史を体感するシステムができており、地域と来訪者との間で満足度の高い交流が生まれている。
- ②石工たちの活躍によって生まれたもの、育まれたもの、石工たちを育んだ地域の歴史文化(産品、伝統、生業、思想等)が魅力や価値のある商品として供給され、安定した地域活動と経済を生み出している。
- ③上記の【①・②】を通して住民が「石工の郷 八代」を誇りに思い、自ら情報を発信し、八代の魅力が国内外に広まっている。

## (2) 地域活性化のための取組の概要

将来像(ビジョン)の実現に向け、八代市が抱える解決すべき課題と活かせる強みは以下のとおりであり、両面を基にした取り組みを実施し、日本遺産をメインとする観光に対する市民意識の醸成を図る。

## 【課題】

- ①広域合併後の市域拡大による地域性の衰退の解消
- ②少子高齢化・過疎化を踏まえた伝統文化の継承
- ③八代ブランドの認知度向上
- ④観光客の受け入れ体制の強化

## 【強み】

- ①めがね橋や干拓樋門などの多様な石造建築物が残る
- ②交通の要衝・結節点としての利便性の良さ
- ③い草やトマトなど多種多様な農産物の一大産地
- ④国際クルーズ旅客ターミナルが整備予定(令和2年4月供用開始予定)

## I 地域と来訪者、双方の満足度を高める取組

## (1) 旅行者の嗜好性と満足度の分析(マーケティングの徹底)

現在、八代市への来訪客層は中高年で「八代城跡」や「日奈久温泉街」への来訪客が多い。また海外大型クルーズ船入港回数の増加に伴い、八代市内にも多くの外国人観光客が訪れているが、経済効果は十分とはいえない。

新たな顧客やリピーターの獲得のため、熊本県第1号の日本版DMOに認定されたマーケティングを専門的に行う(一社)DMOやつしろや市観光部局と共同でモニターツアーを実施しており、魅力ある素材(文化財・景観・食文化・体験)の分析と洗い出しを進めている。

今回の日本遺産を活用して行う地域活性化の取組の主要なターゲットは次の2つである。

- ①従来の来訪客層である中高年層に向けて、「健康面(ウォーキングや散策)と地域のおもてなし」の価値を提供し、リピーターの増加と九州エリアからの新たな顧客の確保を図る。
- ②海外大型クルーズ船の外国人観光客を対象とし、日本の歴史文化、伝統芸能の触れ合いと、田園・山間地の景観や体験を提供する。

モニターツアー等を通じて素材の磨き上げを行うとともに、八代における交通や滞在、情報入手に関するニーズの把握を進める。これらの得られた情報は各組織で共有し、(一社)DMOやつしろを中心に日本遺産の構成文化財と既存の観光資源や特産品をつなぐ多様な旅行商品・体験メニュー、快適な旅行のためのツールの開発などに役立てる。

## (2) 石工の郷を体験できる受入環境の充実

## ・石工の郷で「遊び」「学ぶ」体験づくり → ガイダンス施設と体験拠点の整備

東陽町には、実際に石工が用いていた技術(めがね橋の構造・石材運搬技術など)を遊びながら学習体験することができる「石匠館」が整備されており、市内外の学校の校外学習等に利用されている。また、市内各地の伝統芸能などの情報発信及び公開活用の拠点施設として「八代民俗伝統芸能伝承館(仮称)」の整備を進めており、令和3年度に開館予定である。これらの施設において日本遺産に関連する多言語解説とともに、石工道具や伝統芸能に使用される用具などに、実際に触れることができる体験機会を創出するなど、従来の観光では体験できなかった文化に触れて「遊び」「学ぶ」体験ができるようにする。

## ・石工の郷を楽しみながら「学ぶ」「巡る」体験づくり → 質の高い専門ガイドや情報の提供

来訪者の学びや体験の意欲を引き出したり、満足度の高い体験を提供できるプロフェッショナルガイドが活躍できる環境を整える。

海外大型クルーズ船の外国人観光客への外国語対応を行っている既存組織の「きびっと隊」・「やつしろ観光ガイド協会」や、地域の「まちづくり協議会」の会員等に日本遺産の解説や体験事業の指導技能を身に付けてもらい、「石工の郷案内人(仮称)」の強化を図る。

また、来訪者の利便性の向上のため日本遺産八代のパンフレット作成(多言語・デジタル化も行う)と、説明看板・説明アプリの整備などを行い、更なる案内体制の充実を図る。

なお、八代市では、国際マーチングリーグ(本部:オランダ)加盟行事である「九州スリーデーマーチ」や地域協議会主催のウォーキングイベントなどが複数回開催されているため、これらと連携した石工の郷を巡るルートの設定や、地域に残る石造りの景観や食の魅力を体験できるようなプランを作り、整備したガイド等を積極的に活用していく。

## ・石工の郷にひたり「味わう」「遊ぶ」「和む」体験づくり →地域の受入体制の拡充

石工の郷で提供される生姜を使った田舎料理や自然体験、美しい景観、ゆったりした時間を来訪者に味わってもらう。また、地域の受入体制の強化を図るため、住民等を対象とした市民講座を開催し、訪問者へのおもてなしマインドの向上を図る。

## 2 安定した地域活動と経済を生み出す取組

### (1) 日本遺産八代の魅力が伝わる商品開発

#### ・旅行商品(きなっせ八代 観光商品)の開発

八代市内各地では、これまでも石橋散策ツアーや地域協議会主催のウォーキングイベントを実施しており、これらに地域の歴史、文化、食等を組み合わせた着地型観光商品を開発する。

例えば「石工の郷 八代」の拠点となる東陽町では、川遊び(沢登り)、ヤマメ釣り、栗拾い等の他、石積みの棚田や深い山々に囲まれた、まさに日本の原風景とも言える景観の中に身を置き、地元の方がふるまう素朴な料理を味わうなどの田舎体験ができることから、現在地域まちづくり協議会で実施している石橋散策ツアーと組み合わせでブラッシュアップを行い、新たな着地型観光ツアーを開発する。

また、毎年多くの人々が訪れている春の「九州国際スリーデーマーチ」、夏の「八代くま川まつり」秋の「やつしろ全国花火競技大会」、「八代妙見祭」など、四季の魅力溢れるイベントをはじめ、自然豊かなイベントとして定着している「五家荘紅葉祭」、現在計画策定中の「ヘルスツーリズム」をはじめとする市内各地の観光資源と日本遺産を連動させ、通年観光地化を定着させるとともに来訪者の滞在時間の延長を促す。

八代港からの外国人観光客に向けては、国際クルーズ旅客ターミナル「くまモンポート八代」(令和2年4月供用開始予定)での情報提供を行う。八代の歴史文化が集約している中心市街地では、八代城跡、松浜軒、松井神社、八代ミュージアム、八代民俗伝統芸能伝承館(仮称)(令和3年完成予定)において歴史文化に触れてもらい、その後前述の散策と田舎体験のツアーに導くよう商品開発やエージェンต์への働きかけを行っていく。

#### ・日本遺産関連商品の開発

散策ツアーを実施する各地域において、当該地域の素材や食文化を生かした商品づくりを行う。

また、八代は、石工の技術も活かされた干拓地造成のおかげもあり、多くの農林水産物を生み出している。「日本一の信号機」ともいえる生産量日本一のトマト(赤)や「い草(青)」、ギネスブックにも認定された晩白柚(黄)をはじめ、ブランド化を目指している「鏡オイスター」、めがね橋が架る清流の水を引いた石垣の棚田で生産される生姜などがある。

熊本県の県南地域では、「くまもと県南フードバレー」として農林水産物を使った商品開発に活発に取り組んでいる(養殖カキのブランド化・八代トマトのブランド化等)ことから、関連する団体と連携をしながら、さらに観光業者、流通関係者等との商品開発相談会や商談会も実施することで魅力ある商品開発と流通先確保を図っていく。

これらの商品PRにおいては、八代の日本遺産で発信する地域イメージを踏まえうえて、地域の特性を活かしたマーケットの形成を目指す。これらの取組により、観光客の目を惹く日本遺産ブランド産品化を進め、観光消費額の向上を実現させる。

### (2) 文化財の価値付け調査の推進

八代市内の日本遺産の魅力をさらに高めるために、ストーリーに関連する文化財(めがね橋・干拓関連文化財等の石造物)の新規の文化財指定や石切り場等の調査を行うなど、構成文化財の追加に向けた取組を推進する。

また、八代市歴史文化基本構想に基づく「文化財保存活用地域計画」の策定についても検討を進めるとともに、歴史文化遺産の調査も継続して行う。これらの取組の成果は、市民にも公開することで、地域への愛着を高め、地元主体の文化財保存・活用の運動を盛り上げることに繋げる。

## 3 八代の魅力を広く伝える取組

### (1) 効果的な情報発信による八代への誘客強化

特設ホームページを開設し情報発信を行いながら、八代市、熊本県、日本政府観光局、九州観光推進機構などを上手に活用して情報発信、誘客を図っていく。

中高年や外国人観光客のターゲット層を地域や時期等をもっと限定して狙いを定め、それに応じて、エージェンต์への働きかけやテレビ、情報誌等の媒体を使ったり、PRイベントを行ったりする。

また、SNSを活用した情報発信として、インフルエンサーの誘致や情報発信イベントの開催、地元住民対象のSNS活用講座などの取組を実施し、全国的・世界的なPRを展開し、観光客の増加を図る。

イベント等の取り組みにおいては、パブリシティやSNSで積極的に取り上げてもらうよう、話題づくりも意識して取り組む。

### (2) 地域主体で日本遺産活用を行うための担い手の育成・誘致

八代市全域の傾向として少子高齢化が進み、文化財が伝わる地域でも限界集落化が進んでいる場所もあることから、日本遺産のストーリーをもとに、小中学生向けの出前講座、市民を対象とした歴史文化に触れるツアーなどを実施する。

地域の歴史文化に触れるキッカケづくりを行い、「地域の歴史文化に対する誇り・愛着」を育む他、移住者向けの日本遺産ツアーなどを実施し、八代に住んでみたい!と思わせる取組などを推進する。

### (3) 教育機関と連携した若者の想像力・行動力の活用

八代市内には短期大学・高等専門学校・高校などの教育機関が数多く存在し、これまでもこれらの教育機関と連携してユネスコ無形文化遺産(八代妙見祭)を紹介するフォトブックや市内の飲食店を紹介する小冊子を刊行するなど、地域の情報発信等の取組を行なっている実績がある。この実績を生かし、次世代の地域継承の担い手である学生が日本遺産活用の取組に携わる機会を創出する。

一例として、日本遺産のストーリーを活用した魅力発信を学生主体で企画立案から情報発信まで行うことで、学生が地域の魅力を学びながら、魅力の再発見やSNS等を活用した情報発信につなげるなど、若い力を地域活性化に活かす取組を行う。

### (3) 自立的・継続的な取組

日本遺産事業を自立的・継続的に実施していくため、「資金づくり」「人づくり」「組織づくり」の仕組みを成熟させる取組を行い、八代市内の民間団体が日本遺産を活用して、確かな利益を生む活動を自ら実施できるようにする。

#### 【資金づくりの方策】

##### (1) ふるさと納税

ふるさと納税の返礼品として日本遺産関連商品の用意を進めており、適宜ニーズを見直しながら新たな返礼品の開発を行い、寄付金が継続的に資金源となるよう取組を進める。

##### (2) 開発商品による販売利益

(一社)DMOやつしろや市フードバレー推進課と連携して、日本遺産関連事業として商品開発を展開することでその販売利益を後述の協議会の資金とする。地域文化財総合活用推進事業やその他の事業で開発するガイドブックなどをベースに独自に資金を稼ぐ体制を目指す。

##### (3) 文化施設の入館料等

入館料を徴収する展示施設等については、入館料収入の一定割合を協議会に納めてもらうシステムづくりを進める。

#### 【人づくりの方策】

##### (1) ガイド育成・人材バンク運営

現在、八代市内ではやつしろ観光ガイド協会や外国語対応ができるきびっと隊等が活動している。やつしろ観光ガイド協会は、史跡や妙見祭等の歴史文化遺産を中心に案内をしている。また、きびっと隊には英語、中国語ができる市民ら約40人が有償ボランティアとして登録しており、(一社)DMOやつしろを通じて利用依頼ができる。これら団体の構成員を中心として、市民を対象とした技能習得・更新を図る講座・実地研修を実施し、日本遺産のストーリーを活かして八代市の歴史文化・観光面の魅力を発信し、案内することが出来る人材を育成する。

ガイド育成にあたり、文化財に関する解説内容等については、八代市文化振興課、八代市立博物館、東陽石匠館等から指導を行い、文化財の本質的価値、魅力を来訪者に伝えることが出来るガイドの育成を行う。観光面に関する内容等については、嗜好性調査やモニターツアーなどで得られた内容を活かし、来訪者のニーズに対応することが出来るガイドの育成を行う。また、併せてガイド活動を通して、住民に多様な活躍の場を設けることで地域活性化の推進にもつなげる。

##### (2) 未来を担う次世代づくり

地元住民や小中学生向けの学習プログラムを実施することで、地域の歴史文化に誇りや愛着を持ってもらう。また、定住促進対策にもつながるよう、市外出身の方に八代の歴史文化に触れることで魅力を感じてもらう。これら多様なプログラムにより、八代の日本遺産を未来へ引き継ぐ取組の協力者を育成する。

#### 【組織づくりの方策】

##### (一社)DMOやつしろを要とした組織作り

八代市では設立4年目を迎える「(一社)DMOやつしろ」によって、地域に密着した観光の取組みが進んでいる。後述する協議会では、観光・地域活性化・まちづくり等の分野で専門的な知識を有する者をプロデューサーやアドバイザーとして招聘したうえで、(一社)DMOやつしろを核として、観光・交通事業者、経済団体、市民、行政等がそれぞれの役割を担いながら、協働して日本遺産を運用する組織の拡大・発展を図る。そのために分野ごとのリーダーを発掘・育成するワークショップ等を開催していく。

(4) 実施体制

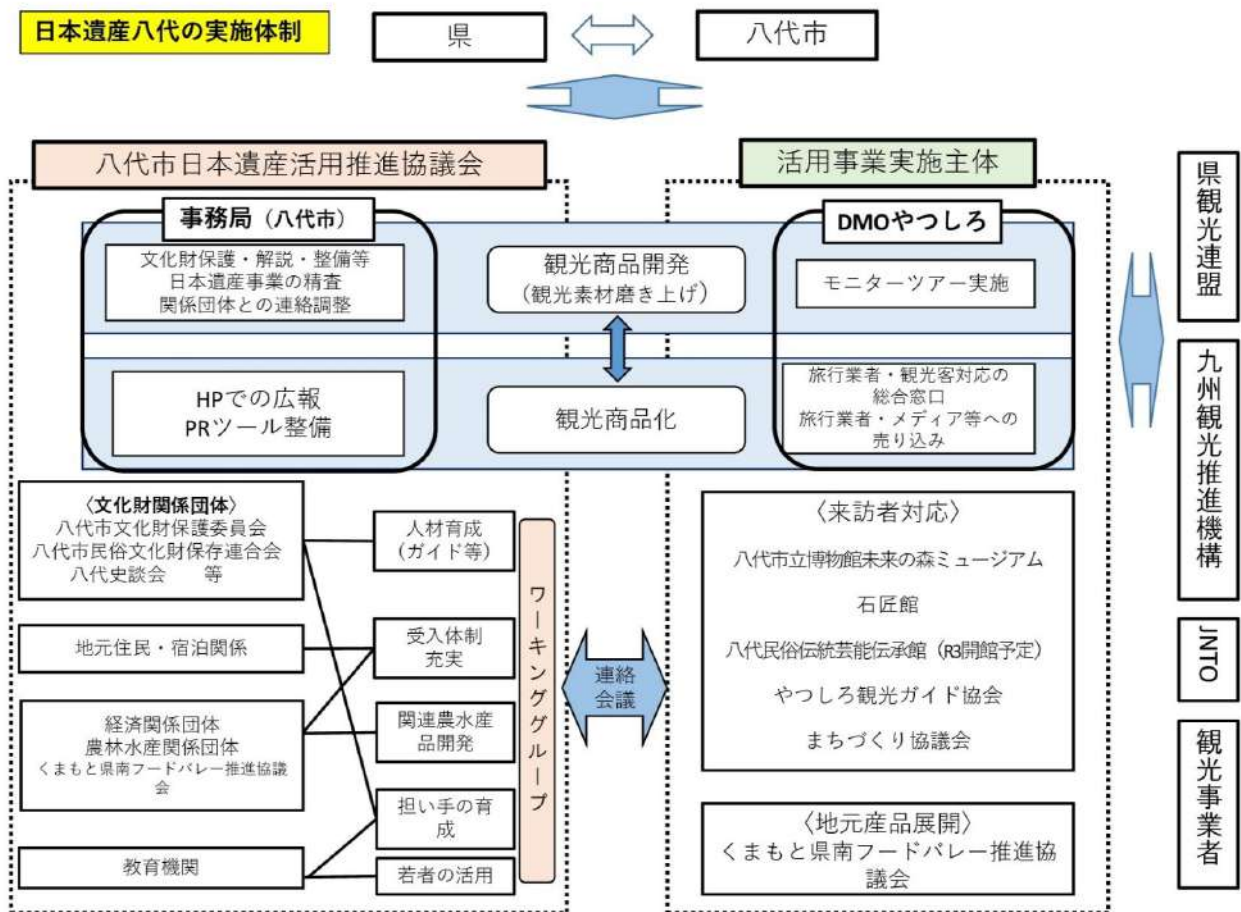
八代市日本遺産活用推進協議会(仮称)は、「八代市伝統文化活性化協議会」を基盤に、官民共同で日本遺産のストーリーを活かした地域活性化を促進する協議会として組織する。認定当初は普及啓発・組織作り・各事業の基盤整備が必要なため、「日本遺産活用推進協議会」から選出した者をプロジェクトリーダーに据え、事務局を八代市に置くことで迅速な意思決定が出来るようにする。

事業内容等の詳細な検討に関しては、定期的に情報発信、人材育成、商品開発、観光振興など、ワーキンググループのリーダーを集めた連絡会議を開催し、事業効果が高まるよう連携して取組む。各ワーキンググループには、事業内容に応じて有識者や各種民間団体からリーダーを選出し、民間を巻き込んだ取組を促進するとともに、各リーダーと行政の担当部局間の情報や課題の共有を図る。

当面の間は、観光・地域活性化・まちづくり等の分野で専門的な知識を有する者をプロデューサーやアドバイザーとして協議会に招聘することで、協議会の意見を調整しながら取組を進める。その間に、補助事業終了後に民間主導の運営を行っていくうえで必要となるプロジェクトリーダーなどの人材を育てる。

3年後を目標に、協議会・連絡会議の組織を改変し、「(一社)DMOやつしろ」などを中心とした民間主体の組織として独立を目指す。

これによって八代市は協議会の運営からは外れることになるが、想定される来訪者の増加に伴う構成文化財の維持保全対策等(オーバーツーリズムによる文化財の毀損への対応など)、引き続き協議会と緊密に連携しつつ、必要な支援を行っていく。



※協議会は、既存の組織である「八代市伝統文化活性化協議会」の構成を活かして設置する。

※日本遺産事業実施にあたっては、文化庁と県の指導助言及び、日本遺産プロデューサー等の助言を踏まえる。

(5) 地域活性化計画における目標と期待される効果		定量的評価：別紙①のとおり	
期待される効果：	<p>日本遺産のストーリーを通じて、「石造りの文化」が八代市が誇る素晴らしい文化遺産であることを、八代市内外に積極的に発信することによって、国内外からの観光客の増加、エリアブランドの確立による各分野企業の成長・発展が見込まれる。</p> <p>日本遺産に関連する各事業を通じて、小中学生・高校生などの学生や市民の地域に対する誇りを創出し、愛着が高まり、他者に自慢できる郷土づくりの担い手として、次なる企画・歴史文化の維持といった自発的効果を多数生むことが見込まれる。</p> <p>日本遺産での観光振興を現場レベルで推進する「(一社)DMOやつしろ」は、エリアの魅力を再発見し、エリアの為に商品開発などにより地域振興へ活かしていく体制へと繋がる。</p>		
(6) 日本遺産魅力発信推進事業		別紙②のとおり	
事業費：	令和2度： 28,500千円	令和3度： 44,000千円	令和4度： 32,500千円
(7) その他事業		別紙③のとおり	

## (5) 地域活性化計画における目標と期待される効果

設定目標Ⅰ:	日本遺産を活用した集客・活性化
計画評価指標:	観光客入込み数
具体的な指標:	八代市の観光入込客数
関連事業:	(6)④⑤⑥⑦⑧⑨⑪⑫⑬ (7)①②③④⑥⑦
目標値:	令和 2 年度 2,608,922 人 ⇒ 令和 8 年度 2,828,932 人
設定根拠:	平成30年度を基準(2,539,404人)に、八代市観光振興計画の目標設定を準用し(基準年の1.34%増/年)するとともに、関連事業の実施による数値を加味(500人/年)し計上。
設定目標Ⅱ:	日本遺産を活用した集客・活性化
計画評価指標:	外国人観光客数
具体的な指標:	八代市の外国人観光客宿泊数
関連事業:	(6)①⑤⑦⑧⑨⑪⑫⑬ (7)③④
目標値:	令和 2 年度 5,017 人 ⇒ 令和 8 年度 6,364 人
設定根拠:	平成30年度を基準(4,592人)に、八代市観光振興計画の目標設定を準用し(基準年の1.34%増/年)するとともに、関連事業の実施による数値を加味(150人/年)し計上。
設定目標Ⅲ:	日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化
計画評価指標:	地域の文化に誇りを感じる住民の割合
具体的な指標:	市民意識調査における「芸術・文化に触れ、親しむことができると感じる割合」
関連事業:	(6)①②③④⑥ (7)①②⑤⑦
目標値:	令和 2 年度 27.3 % ⇒ 令和 8 年度 39.9 %
設定根拠:	平成29年度を基準に、第2次八代市総合計画の第1期基本計画に基づく八代市総合戦略における成果指標を準用(2.1%増/年)した伸び率の達成を設定。
設定目標Ⅳ:	日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化
計画評価指標:	小・中学生における日本遺産の認知度
具体的な指標:	八代市民の日本遺産認定ストーリーの認知度(小学4年生～中学3年生を対象)
関連事業:	(6)③⑥⑦ (7)①②
目標値:	令和 2 年度 0 % ⇒ 令和 8 年度 100 %
設定根拠:	小学校高学年以上の児童生徒全員を対象に事業を実施する。
設定目標Ⅴ:	日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立
計画評価指標:	日本遺産関連商品の開発
具体的な指標:	DMOやつしろ等、地元事業者による日本遺産関連商品作成・取組数
関連事業:	(6)⑤⑦⑩ (7)⑧
目標値:	令和 2 年度 0 件 ⇒ 令和 8 年度 18 件
設定根拠:	新規事業で取り組むため、基準年は0件。補助事業において実施体制(協議会及びDMOやつしろなどでワーキンググループ)を確立し、年間3件の商品開発や取組を目指す。

## (6) 地域文化財総合活用推進事業 (日本遺産)

事業①：	日本遺産ガイド育成事業		
事業区分：	①人材育成事業	事業期間：	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度： 2,000千円	令和 3 年度： 2,000千円	令和 4 年度： 1,500千円
事業概要：	地域の歴史文化を案内するだけでなく、八代市の魅力を発信することができるガイドの育成のための取組を実施する。3年間で養成を行い、初年度はガイド育成のプラン・プログラムの作成、「ボランティアガイド」(無償)・「プロフェッショナルガイド」(有料ガイド)の基準の設定を行う。2年目以降、日本遺産のストーリー・構成文化財をはじめとした八代市内全域の歴史文化や、八代市の特産品や観光スポットなど観光面の講座・実地研修を実施する。最終年度には、講座修了者の中から、「プロフェッショナルガイド」を認定し、自立したガイド活動を行うことが出来る人材を輩出する。認定4年目以降、作成したガイド育成プログラムを活用し、継続してガイド育成を実施し、令和8年度までに15名以上の「プロフェッショナルガイド」(有料ガイド)を育成する。		
具体的な指標：	ガイド育成講座修了者のプロフェッショナルガイドとしての後年度活動者数		
目標値：	令和 2 年度	0 人	⇒ 令和 8 年度 15 人
事業②：	高等教育機関との連携事業		
事業区分：	①人材育成事業	事業期間：	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度： 2,000千円	令和 3 年度： 1,500千円	令和 4 年度： 1,500千円
事業概要：	日本遺産のストーリーを活用し、フリーペーパー発行や動画作成など、学生が自由な発想で企画し、実現させる取組を行う。情報発信や商品開発の企画・実施を通して学生が地域の魅力を学び、日本遺産のストーリーに対する理解を深めながら、八代の魅力の再発見、SNS等を活用した情報発信など、若い力を地域活性化に活かす取組を行う。また、事業を通して得られた学生ならではの気付きや、アイデアを他の事業にも活かし、若年層に対する訴求力の向上を図る。		
具体的な指標：	コンテンツ制作数		
目標値：	令和 2 年度	0 件	⇒ 令和 8 年度 5 件
事業③：	日本遺産副読本 (小・中学生版) 作成事業		
事業区分：	②普及啓発事業	事業期間：	令和 3 年度 ~ 令和 3 年度
事業費：	令和 2 年度： 0千円	令和 3 年度： 3,000千円	令和 4 年度： 0千円
事業概要：	日本遺産のストーリーを小・中学生 (小学校4~中学3年生がターゲット) でも分かりやすいように再編集し、より多くの児童・生徒に日本遺産のストーリーに親しんでもらう為の本を作成する。作成した本は市内の学校に配置するほか、出前講座での活用やインターネットなどで公開し、小・中学生だけでなく、市民全体の日本遺産のストーリーに対する理解の促進を図る。		
具体的な指標：	日本遺産のストーリーの認知度(小学校4~中学3年生)について意識調査を実施する。		
目標値：	令和 2 年度	0 %	⇒ 令和 8 年度 100 %
事業④：	「石工の郷フェスティバル」開催事業		
事業区分：	②普及啓発事業	事業期間：	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度： 2,000千円	令和 3 年度： 3,000千円	令和 4 年度： 3,000千円
事業概要：	地域住民等が八代市の歴史文化に触れ、理解を深めることができることを目的として、日本遺産のストーリーに関連するプログラム(石工の技体験・民俗文化財の披露など)を一同に集めるフェスティバルを開催する。		
具体的な指標：	フェスティバル来訪者の日本遺産のストーリーへの満足度についてのアンケートを実施し、平均以上 (満足・やや満足 など) の評価者の割合を目標設定する。		
目標値：	令和 2 年度	0 %	⇒ 令和 8 年度 60 %

事業⑤：	日本遺産着地型観光ツアー開発事業		
事業区分：	③調査研究事業	事業期間：	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度： 6,500千円	令和 3 年度： 7,000千円	令和 4 年度： 6,000千円
事業概要：	認定ストーリー・関連文化財に関する嗜好性調査及び旅行商品案の提案に関する委託を行い、それぞれのターゲット（年齢層・性別）・行動（滞在時間・満足度・消費量）等の分析を行う。分析結果を基に、中心周遊型観光のモニターツアー実施や現地への二次交通手段の実証実験などを通して、旅行商品の開発を行う。特に石造りの文化を感じながら八代市の衣食住を体験できる周遊ルートなどの開発を目指す。また、分析によって得られたデータは、人材育成や情報コンテンツ作成事業など、他事業においても活用し、来訪者の満足度の向上や、より効果的な歴史文化遺産の活用につなげる。		
具体的な指標：	嗜好性調査を踏まえた商品開発として、DMOやつしろなどでのツアーの企画延べ件数を設定		
目標値：	令和 2 年度	0 件	⇒ 令和 8 年度 20 件
事業⑥：	日本遺産魅力創出事業		
事業区分：	③調査研究事業	事業期間：	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度： 2,000千円	令和 3 年度： 2,000千円	令和 4 年度： 2,000千円
事業概要：	ストーリーの根幹である、八代での石工の活躍に関わる内容を中心に調査・研究を行い、構成文化財の魅力の磨き上げ、新たな構成文化財の追加等を行い、ストーリーをより分かりやすくブラッシュアップするとともに、調査成果を市民に還元することにより、構成文化財の価値を再認識してもらうことで、郷土への誇りの醸成を図ることを目的とした事業を行う。		
具体的な指標：	市民意識調査における「芸術・文化に触れ、親しむことができると感じる割合」		
目標値：	令和 2 年度	27 %	⇒ 令和 8 年度 40 %
事業⑦：	日本遺産ガイドブックの制作		
事業区分：	④情報コンテンツ作成事業	事業期間：	令和 2 年度 ~ 令和 3 年度
事業費：	令和 2 年度： 1,500千円	令和 3 年度： 6,000千円	令和 4 年度： 0千円
事業概要：	日本遺産のストーリー内容について、事前に入手する機会の創出と、現地での日本遺産の内容の理解を促すため、パンフレット作成(多言語・デジタル化も行う)を行う。		
具体的な指標：	補助事業終了後のガイドブック増刷数		
目標値：	令和 2 年度	0 部	⇒ 令和 8 年度 10,000 部
事業⑧：	SNS等を活用した地域の魅力発信事業		
事業区分：	④情報コンテンツ作成事業	事業期間：	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度： 1,500千円	令和 3 年度： 2,000千円	令和 4 年度： 3,000千円
事業概要：	市内の高等教育機関との連携・インフルエンサーの誘致などを通し、SNSを活用して日本遺産のストーリーを中心として、八代市の魅力を発信する取組を実施し、全国的・世界的なPRを展開し、観光客の増加を図る。		
具体的な指標：	SNS上の情報発信の「いいね」の数を指標とし、令和2~8年度の総合計を目標値に設定。		
目標値：	令和 2 年度	1,000 回	⇒ 令和 8 年度 20,000 回

事業⑨：	日本遺産特設ホームページ制作事業		
事業区分：	④情報コンテンツ作成事業	事業期間：	令和 2 年度 ~ 令和 3 年度
事業費：	令和 2 年度： 2,000千円	令和 3 年度： 4,000千円	令和 4 年度： 0千円
事業概要：	日本遺産の認定内容・構成要素、地域活性化事業、八代の特産品などについて情報発信するための特設ホームページを作成する。各種事業で作成した動画・ウェブパンフレットなどを公開したり、日本遺産関連事業・地域活性化部会の活動等の情報公開も行う。立ち上げは日本遺産活用推進協議会が行い、将来的には民間への移管を目指す。		
具体的な指標：	ホームページ閲覧数（PV数）の数を指標とし、令和2～8年度の総合計を目標値に設定。		
目標値：	令和 2 年度	0 回	⇒ 令和 8 年度 10,000 回
事業⑩：	日本遺産ロゴマークの制作		
事業区分：	④情報コンテンツ作成事業	事業期間：	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度
事業費：	令和 2 年度： 1,000千円	令和 3 年度： 0千円	令和 4 年度： 0千円
事業概要：	日本遺産のロゴマークを作成し、日本遺産の様々なプロモーションやパンフレット、開発した商品などに統一的に使用し、日本遺産のブランド化と訴求力を高める。		
具体的な指標：	作成したロゴマークを使用したコンテンツ数		
目標値：	令和 2 年度	0 件	⇒ 令和 8 年度 15 件
事業⑪：	日本遺産PR動画の制作		
事業区分：	④情報コンテンツ作成事業	事業期間：	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度： 3,000千円	令和 3 年度： 6,000千円	令和 4 年度： 5,000千円
事業概要：	日本遺産のストーリーと絡めて八代の魅力を発信するPR動画を複数作成し、YouTubeや特設ホームページに掲載する。ストーリーを目で見て楽しむことが出来る魅力的な動画を作成し再生回数を増やすことで誘客に結びつける。		
具体的な指標：	掲載HPや動画共有サイトでの再生回数等(年間)		
目標値：	令和 2 年度	0 回	⇒ 令和 8 年度 6,000 回
事業⑫：	拠点施設の改修		
事業区分：	⑤活用整備事業	事業期間：	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度： 2,000千円	令和 3 年度： 5,000千円	令和 4 年度： 8,000千円
事業概要：	日本遺産の構成文化財（めがね橋）を紹介する拠点となる石匠館（案内・展示施設）の改修（多言語化含む）を行い、外国人観光客を含めた入り込み客の増加を図る。		
具体的な指標：	平成30年度の施設入館者数（3,131人）を基準とし、毎年度+5%の伸び率を加算。		
目標値：	令和 2 年度	3,451 人	⇒ 令和 8 年度 4,622 人
事業⑬：	案内看板・説明板の整備		
事業区分：	⑤活用整備事業	事業期間：	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度： 3,000千円	令和 3 年度： 2,500千円	令和 4 年度： 2,500千円
事業概要：	構成文化財の現地、構成文化財を展示する博物館など、統一したデザインによる説明看板を20カ所整備。案内看板にはQRコード付し、画像情報や音声ガイドなど多くの情報を盛り込む。また、訪日外国人観光客の利便性・満足度の向上を図るため多言語化を実施する。		
具体的な指標：	アンケート調査による観光客の満足度		
目標値：	令和 2 年度	40 %	⇒ 令和 8 年度 75 %

## (7) その他事業

事業①:	八代民俗伝統芸能伝承館 (仮称) 整備事業		
実施主体:	八代市	事業期間:	平成 30 年度 ~ 令和 3 年度
事業概要:	構成文化財である無形民俗文化財の保存継承と公開活用が図られる施設の整備を行う。		
事業②:	史跡「八代城跡群 古麓城跡 麦島城跡 八代城跡」整備事業		
実施主体:	八代市	事業期間:	令和 2 年度 ~ 令和 5 年度
事業概要:	平成29年度に策定した保存活用計画に基づき、構成文化財である「八代城跡」の保存整備を進める。		
事業③:	ヘルスツーリズム事業		
実施主体:	八代市・一般社団法人DMOやつしろ	事業期間:	平成 31 年度 ~ 令和 年度
事業概要:	(一社) DMOやつしろを中心に、複数の構成文化財と自然や食などを絡めた体験型旅行を提案し、健康回復や健康増進を図る事業を行う。		
事業④:	九州国際スリーデーマーチ		
実施主体:	八代市・一般社団法人日本ウォーキング協会	事業期間:	平成 18 年度 ~ 令和 年度
事業概要:	世界26の国と地域で開催される国際マーチングリーグのひとつ (国内開催は埼玉県東松山市と本市のみ)。構成文化財の石造めがね橋や干拓樋門などを巡るコースを設定。		
事業⑤:	八代産畳表認知向上・需要拡大事業		
実施主体:	八代産畳表認知向上・需要拡大推進協議会	事業期間:	令和 元 年度 ~ 令和 年度
事業概要:	ふるさと文化財の森設定地において生産される「い草」の良さを周知し、い産業の活性化と日本の畳文化の保護継承につなげる事業を行う。		
事業⑥:	東陽しょうが祭		
実施主体:	東陽しょうが祭運営委員会	事業期間:	昭和 50 年度 ~ 令和 年度
事業概要:	構成文化財「美生の生姜棚田」などで生産される特産品のしょうがの収穫を祝い、品評会や新しょうがを求め、県内外より多くの観光客が訪れる。		
事業⑦:	せんちょうい草の里まつり		
実施主体:	せんちょうい草の里まつり実行委員会	事業期間:	昭和 56 年度 ~ 令和 年度
事業概要:	干拓の自然の恵みに感謝し、構成文化財の「い草」品評会や無形民俗文化財の演舞が行われる。		
事業⑧:	ふるさと納税による寄付金を活用した事業		
実施主体:	八代市	事業期間:	令和 2 年度 ~ 令和 年度
事業概要:	ふるさと納税の返礼品目として、構成文化財の「い草」や「しょうが」などの返礼品を提供し、寄付金の一部を事業運営資金に充てる。		
事業⑨:			
実施主体:		事業期間:	平成 年度 ~ 令和 年度
事業概要:			
事業⑩:			
実施主体:		事業期間:	平成 年度 ~ 令和 年度
事業概要:			